

はじめに

「食」は生命の基本であり、生きる力の源です。一方で、ライフスタイルの多様化等に伴う食生活の乱れ等、食に関する様々な問題が顕在化しており、食育の必要性が高まっています。

下関市では、食育基本法（平成17年6月制定）に基づき、市民の食育を推進するために、元気の源である「生命」を大切にいただくという食への感謝の気持ちや、郷土に古くから伝わる食文化を伝えていこうという思いを込めて「みんなで元気をいただきます～育もう豊かな食文化～」をめざす姿とした下関市食育推進計画「第1次下関ぶちうま食育プラン」（平成20年度～24年度）を策定し、下関市の豊かな自然・文化を生かした下関らしい取組により、食育を推進してまいりました。

しかしながら、個人の好みに合わせたライフスタイルや食及び食生活の多様化はさらに進展しており、食生活の乱れによる肥満や過度の痩身、地域の食文化の衰退、食卓でのコミュニケーションの減少、食に対する不安の増加など、依然として食を取り巻く様々な問題が起きています。こうしたことから新たな視点も加え、長期にわたって食育に取り組んでいくことが重要であると考えます。

そこで、「第1次下関ぶちうま食育プラン」のめざす姿を引き継ぎつつ、食育により市民自らがいのちを考え、その生きる力を育むことにつなげると共に、その力が市民だけでなく地域の財産となるようにするため、今後5年間の食育推進計画として「第2次下関ぶちうま食育プラン」を策定しました。

この計画に基づいて、市民の皆様一人ひとりが「食」＝「いのち」について考え、食育の取組を実践していただくことで皆様方が得たものを、健やかでこころ豊かな生活を送っていただくための財産として蓄えていただけるものと願っております。

最後に、本計画の策定にあたり、「下関市食育推進会議」委員の皆様をはじめ、市民の皆様からいただきました多くの貴重なご意見により、よい計画となりましたことに感謝いたします。

これからもより一層、食育に取り組んでいきましょう。

平成25年3月

下関市長 中尾 友昭



下関市の代表的な食材である「ふく」ふく処理師（山口県）資格を持つ中尾市長による「ふく」の料理教室